

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
4月3日（金）	危機管理政策課	088-621-2708	勝間・土井

第4回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催結果について

以下のとおり、第4回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和2年4月3日（金） 9:00～9:30
- 2 場 所：県庁3階 特別会議室
- 3 出席者：知事，副知事，政策監，政策監補，県警察本部長，各部局長など計19名
- 4 協議概要：① 学校再開について
② イベント開催の考え方について
③ 全国知事会宣言の発出について

■保健福祉部から報告

- 国内における新型コロナウイルス感染症の発生状況
厚生労働省の発表によると、
 - ・ 4月1日 12時現在、2,178名
 - ・ 死亡者57名
 - ・ 都道府県別では、東京都が最も多く527名、
 - ・ 鳥取、徳島を含む関西圏の感染者数は、498名
 - ・ 昨日の報道によると、東京都で新たに97名、大阪府で33人の感染が確認されたとのこと。
- 国内においては、東京や大阪など都市部を中心に新規感染者数が急増している。
- 最近の特徴として、感染源が明らかでない患者数が増加する傾向があり、爆発的な感染拡大を伴う大規模な流行につながりかねない状況にある。
- 本県においては、4月2日までに173件のPCR検査を行っており、2月25日に1名、3月30日に2名、計3例の陽性が確認されている。
- いずれも、感染経路を把握できている状態であるが、いつ「クラスター」が発生してもおかしくないとの緊張感を持って対応していく必要がある。

■教育委員会から報告

- 4月1日に「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」が開催され、「感染拡大警戒地域」においては、学校の一斉臨時休業も選択肢として検討すべきとの提言が行われた。
- この提言を受け、文部科学省により「新型コロナウイルス感染症に対応した『臨時休業の実施』に関するガイドライン」の改訂が行われ、
 - ・ 児童生徒等又は教職員の感染が判明した場合、及び
 - ・ 地域における新規感染者数や感染経路が明らかでない感染者が急増している「『感染拡大警戒地域』での「地域一斉の臨時休業の考え方」について、2つの具体的な判断基準が示されている。
- 本県の状況としては、これまで3名の感染が判明しているが、現在のところ、児童生徒等や教職員への感染は発生しておらず、また、県内で感染が拡大している状況にもないことにより、
 - ・ ガイドラインにおける臨時休業実施の2つの判断基準に該当しないこと
 - ・ 3月30日に感染が判明した2名については、感染経路がはっきりしており、学校関係者への感染の可能性は極めて低いこと
 これらのことから、県全域において「学校の安全は確保されている」と考えている。
- こうしたことから、県立学校においては、感染防止に万全の体制を取った上で、予定どおり、春季休業が明ける「4月8日から学校を再開」したいと考えている。
- 市町村立の学校についても、同様の対応を要請する。

- ただし、感染の状況は日々刻々と変化していることから、県内で感染経路が明らかでない感染者が増加するような場合には、国の「改訂ガイドライン」に沿って対応を見直すことはあり得る。
- 今後とも、児童生徒の健康と安全の確保に向け、全力で取り組んで参る。

■危機管理部から報告

- 4月1日の「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」において、3つの地域区分、すなわち、「感染拡大警戒地域」「感染確認地域」「感染未確認地域」ごとの基本的考え方が示されたところ。
- 本県が該当する「感染確認地域」での「想定される対応」を踏まえ、これから述べます点を、現時点でのイベント対応方針といたしたい。
 - ・ 「3つの密（密閉・密集・密接）」を徹底的に回避する対策を講じた上で、感染拡大のリスクの低い活動については、実施する。
 - ・ 具体的には、屋内で50名以上が集まる集会・イベントへの参加は控える。
ただし、同じ50名であっても、イベントが行われる施設の規模や形態は様々であり、例えば、限られた空間内で行われる集会と、美術館や博物館での移動しながらの企画展では、飛沫感染・接触感染の拡大リスクは異なり、また、声を発するイベントであるかどうかなどによっても違ってくる。
 - ・ 全国知事会においては、国に対して「密度規範」の明確化を提言しているところであり、「密集度合い」や「密接度合い」を勘案し、感染拡大リスクが低い活動であるかどうかを見極め、イベントの開催・参加について判断していただく。
 - ・ 万が一、クラスターの発生を把握した場合は、直ちに中止などの対応を要請できるような体制を整えるとともに、感染拡大の兆しが見られた場合には、感染拡大のリスクが低い活動も含めて、改めて対応方針を検討する。
- こうした点について、感染拡大の防止に向け、県民の皆様方のご理解と対応をお願いして参りたい。

■知事から次のとおり指示

それぞれの報告を踏まえ、これに沿う形で4点、指示する。

- 1点目 学校の再開について
 - ・ 県全域において「学校の安全」が確保されている現状であるところであり、感染症対策に万全の体制をとった上で、春季休業明けとなる「4月8日」から学校を再開することとする。
- 2点目 イベントの再開について
 - ・ 「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」から示された考え方に、まずは準拠して進めていく。
 - ・ 今回は、「感染拡大警戒地域」「感染確認地域」「感染未確認地域」の3つのカテゴリーに沿う形で具体的にその内容が示されたところ。
 - ・ 本県の場合には、2番目のカテゴリー「感染確認地域」ということで、イベントの開催・参加の是非については、50名以上のものを避けて欲しいということが示された。
 - ・ 昨日（4月2日）の第4回「全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部」でも意見が相次いだところであり、いわゆる「密度規範」、博物館・美術館のような大きい空間の中で、そして人が動きながらという場合と、ライブハウスのように肩が触れ合うような場所、いわゆる密閉・密集空間、密接の場合では、密度規範がかなり違うため、そうした点をより我々としても明確に求めていく。
 - ・ 「単に50名なら駄目だとか、49名以下であればOKというのではない」という点を是非、御承知おきをいただき、「密集具合」や「密接の度合い」をしっかりと勘案した上で、それぞれ開催の是非、参加の是非を考えていただきたい。
 - ・ 万が一、感染拡大の兆しが見えた場合には、直ちに中止、そうした要請を行えるような体制準備をしっかりと整えていただきたい。
- 3点目 全国知事会宣言の発出について
 - ・ 昨日行われた「第4回全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部会議」において、特に大都市部が危ないと、特に東京、神奈川、愛知、大阪、兵庫の5都府県を示し、そしてしっかりと対策をとってもらいたいの話があった。

- ・ これらはそれぞれ知事が判断をし、例えば、週末の外出の禁止、あるいは夜間の外出の禁止、こうした点について要請を行っているところ。
- ・ 全都道府県が一致結束をし、自粛要請をしているエリア、していないエリアについて、ともにその効果をしっかり高める。
- ・ 4月というのはちょうど年度替わり、修学、就業ということで、例えばこれらの自粛をしているエリアからそうでないエリアへ、あるいはそうでないエリアから自粛要請をしている、例えば特にこの5つの都府県へ大きな人口異動が行われるところとなる。
- ・ この機会にしっかりと国民の皆様方に御理解を求める必要があるであろうということで、大きく3本柱となる全国知事会としての、日本と地域を守る全国知事会宣言を发出させていただいたところであり、直ちに加藤厚生労働大臣、高市総務大臣、そして新型コロナウイルス担当となっている西村経済再生担当大臣、3名の皆様方に要請をさせていただいたところ。
- ・ 特別措置法に基づく緊急事態宣言、これがなされる場合の検討について、例えばその対象エリアのことだけを、政府としても考えがちであるが、イタリア、武漢の都市封鎖を決めた途端、封鎖がなされるまでの間に公共交通機関を利用して住民がエリア外に逃げ出すということが起こり、感染がまだ見られない、あるいは感染ルートが分かっているエリアにそうした方が押し寄せている。
- ・ 緊急事態宣言対象エリア周辺はもとよりのこと、緊急事態宣言対象エリア以外の地域のこともしっかりと考えた上で、緊急事態宣言を出していただきたいという強いメッセージを出させていただいたところ。
- ・ 国民の皆様方に先ほどの「3密」はもとより、手洗いうがいの励行など、あるいはそれぞれの自粛宣言が出されているエリアでの行動、あるいはそれ以外での行動といった点についても、いわゆる「行動変容」という形で、これを促していく、そうした国としての統一的な発信をする広報チームの創設を求めたところ。
- ・ 屋内でのイベントの密度規範の明確化、さらにはアビガン、新型インフルエンザのいわゆる特效薬であるが、これがかなりの確率で効くのではないかという話も出てきていることであるので、早くその治験を行い、これを実際に使える体制に、またジェネリックなども含め、多くの皆様方が使うことのできる、そうした体制整備、これも強く求めてきたところ。
- ・ 各地域における自粛要請といったものが無駄にならないように、そしてそうしたエリアが拡大しないように、今大変重要な局面となるところであるので、ぜひ県民の皆様方にもしっかりと御理解を求めていただきたい。

○4点目 県民への情報発信について

- ・ 「密集、密閉、密接」の「3密」を徹底的に回避をしていただきたい。
- ・ 特にこの3密について、3つが重ならなければいいんだという誤解を与えてしまっているくらいが多々ある。それぞれ1つ1つが実は大変危険性が高い、もちろん二重になればより高い、3つ重なれば非常に高い。
- ・ こうしたタイムリーな変化といったものについても、県民の皆様方にしっかりと、そしてわかりやすく示していただきたい。
- ・ 例えば、別添「3密（密閉・密集・密接）を徹底的に回避しましょう！」のような形でわかりやすく、新型コロナウイルスと全く関係ないイベントの広報などにも必ずつける。あるいは県のロゴというような形でもう少し簡略した点についても必ずつける。こうした点で必ず、事あるごとに県民の皆様方に、また市町村の皆様はもとより、各種団体の皆様方にも同様の行動をとっていただく。
- ・ しかもこれが常にということではなく、先ほど申し上げたようにフェーズが変われば当然の事ながら、この内容もまた変えていく、行動変容をさらに促していかなければならないということになるので、そうした点についてもタイムリーに行えるようにしっかりと対応を行っていただきたい。

- なんとしても国としっかり力を合わせ、そして県民はじめ国民の皆様方のご理解をしっかりと求め、この難局を乗り越えていく。なんとしても感染拡大を封じ込めていけるように、しっかりと一致結束をして対応をしていきたい。

以 上